

駐車場

車を増やしたいので、駐車場をもう1台追加で借りたいのですが。

駐車場の空き状況に余裕があれば、追加でご契約頂ける場合があります。ただし駐車料金が新たに発生することもあります。お住まいのアパート等によって状況が異なりますので、最寄りの三和住宅各店へご相談下さい。

尚、以下の場合は追加契約をお断りすることがございます。

- ・賃貸借契約上、入居定員が単身限定となっている戸室で、2台以上の駐車場契約を希望される場合
- ・月額賃料等の未納分がある場合
- ・入居登録をされていない方の車、あるいは違法改造車や車検証の無い車を駐車しようとする場合

駐車場の追加契約時に、駐車場分の賃貸借契約書の取り交わしを行いますので、お申し込み時に予め下記をご用意下さい。

< 追加契約お申し込みの際にお持ち頂く物 >

- ・ご印鑑
- ・新しく止めるお車の車検証の写し（新たに購入される場合などは、発行を受けてからお持ち頂きます）

駐車場の台数には限りがありますので、ご希望に添えない場合もございます。

特に新たにお車をご購入される場合などは購入契約の前に、事前に管理会社へご相談下さい。

駐車場の賃貸借契約を締結していない場合は、車庫証明に必要な書類の発行が出来ません。

一意的なソリューション ID: #1008

製作者: Sanwa-Jyutaku

最終更新: 2014-09-27 15:34